

施策体系

政策名(基本方針)	5	都市基盤の健康	施策名	24	計画的な道路の整備
-----------	---	---------	-----	----	-----------

施策統括部	事業部	関係課
施策主管課	建設課	

1 施策の目的と指標

対象	市内道路とその利用者	意図	合志市内の道路を安全かつ円滑に通行できるようにする
----	------------	----	---------------------------

成果指標

	名称	単位
A	4年間の整備済延長/5か年(H28~32)の道路整備計画総延長×100[別指標]	%
B	道路利用に関して満足している人の割合(市内の移動)[市民アンケート]	%
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	31年度	評価	背景として考えられること	
A	%	100.0	成り行き値	10.0	30.0	50.0	70.0	△	5カ年計画の初年度であり、ほぼ目標値を達成できた。
			目標値	20.0	40.0	60.0	80.0		
			実績値	19.6					
B	%	67.7	成り行き値	67.7	67.7	67.7	67.7	×	4月の熊本地震の影響で市内の道路が被災し通行に支障がでたことや、道路のひび割れや沈下等による苦情が増えたことが目標に達しなかった原因と考えられる。
			目標値	70.7	71.2	71.7	72.2		
			実績値	64.9					
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(-5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	31年度
事務事業数			本数	11		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	57,693		
		都道府県支出金	千円	0		
		地方債	千円	223,900		
		その他	千円	10,778		
		繰入金	千円	0		
		一般財源	千円	352,881		
	事業費計(A)		千円	645,252		
	(A)のうち指定経費		千円	30,212		
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	549			
人件費	延べ業務時間		時間	17,061		
	人件費計(B)		千円	63,757		
トータルコスト(A)+(B)			千円	709,009		

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・市道舗装維持管理計画に基づき、計画的に道路の維持管理を図ります。
- ・市民からの道路の維持修繕についての苦情・要望に対し、速やかに対応するよう努めます。
- ・国県道の整備を国・県に働きかけていきます。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、道路維持管理に協力します。
- ・土地所有者は、道路事業を理解し協力します。
- ・市民は、渋滞を解消するため、公共機関の利用を心がけます。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、道路事業に際して、住民及び土地所有者への説明を行い、理解と協力を求めます。
- ・市は、用地買収と工事を実施し、維持管理を行います。
- ・市は、国県と連携し幹線道路のネットワークを形成します。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	平成28年度から32年度までの5か年にかけて新たに道路整備計画を作成するので、各年度20%ずつ実施すると想定し32年度には整備計画延長を100%達成することを見込んで目標値を設定しました。なお、予定通り実施できない場合を想定し、成り行き値を設定しました。
B	道路利用に対して満足している人の割合(市内の移動)について、成り行き値は平成26年度の現状値が67.7%であったため、この67.7%を平成31年度までの成り行き値として設定しました。目標値は平成21年度の現状値が59.5%、平成26年度の現状値が67.7%と、5年間で8.2%上昇しており、平均すると1.64%の上昇となります。よって平成28年度の目標値を70.7%に設定し、毎年度0.5%上昇すると見込んで、平成31年度を72.2%と設定しました。
C	
D	

【4】施策の現状と今後の状況変化

- ・道路整備事業には、用地の確保及び家屋等の補償を伴う場合が多く、土地所有者の理解と協力なしでは整備できません。また、国からの交付金等の財源確保が困難な状況となっており、計画的な道路整備ができなくなることが懸念されます。
- ・住宅開発が進んでおり、人口増加に伴う交通量の増加が見込まれることから、安全に通行できる道路整備が必要となっています。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・工業団地等の事業所からは、通勤・退勤時の渋滞解消のための要望が強い。
- ・住民からは生活道路の道路幅員が狭いという不満の声が寄せられている。
- ・舗装、側溝(蓋)の傷みやマンホール・仕切弁等の段差による騒音・振動等の苦情が寄せられている。
- ・平成23年12月定例市議会において「市道の舗装老朽化に伴う舗装改築事業の拡充を求める決議」がなされた。
- ・議会からは渋滞箇所の解消対策の要望がある。
- ・市域全体の道路ネットワークの整備が求められている。
- ・市民ワークショップでは「交通が渋滞する」「高速、鉄道、道路とのアクセスが悪い」との意見があった。
(平成28年度(平成27年度振り返り)の施策評価における議会意見)
- ・スマートICの早期実現と大津・植木線バイパスの早期完成、中九州高規格道路の早期着工を図ること。
- ・市道整備への予算確保、通学路の整備を図ること。
- ・地震災害に伴い、道路を細かく点検し、補修工事を行うなど、安全な道路整備に努めること。
(平成28年度(平成27年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)
- ・国、県、周辺市町との連携を図り道路ネットワークの整備を早期に実現すること。
- ・通学路、生活道路の危険箇所の解消に努めること。
- ・交差点改良により交通渋滞解消を図ること。

4 施策の評価

【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)平成28年度の経営方針からの振り返りは、以下のとおり。

1. 「重点区域土地利用計画に基づく道路網の整備に努める」については、重点区域土地利用計画及び復興まちづくり計画に基づき、まちづくりに効果的な道路網の整備と関係機関への要望を行った。
2. 「国・県及び近隣市町との広域連携道路計画や渋滞解消に向けた協議を継続して進める」については、各種道路整備期成会活動も含め関係機関、関係市町村と連携し、引き続き国・県へ働きかけを行った。
3. 「通学路となっている市道の安全施設の整備に努める」については、通学路となっている市道の歩道設置や設置のための用地の取得を行うと共に、カラー舗装等の整備を行い、児童・生徒の安全確保に努めた。
4. 「合志市橋梁長寿命化修繕計画(平成25年度策定)に基づき橋梁の長寿命化を図るとともに、合志市道路舗装維持管理計画(平成26年度策定)に基づき、老朽化した生活道路の改修に努める」については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき予防保全型の維持管理を行い橋梁の長寿命化を行った。また、道路維持管理計画に基づき、優先順位を定め計画的な道路の維持修繕を行った。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成28年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として市道舗装事業、市道改良事業、道路維持事業があげられ、貢献した事務事業として、社会資本整備総合交付金事業があげられた。

【2】施策の課題

- ・用地買収や家屋等の補償に伴う、職員の専門的知識の習得が必要です。
- ・道路整備に伴う住民や土地所有者の理解と協力が必要です。

5 施策の28年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成29年7月24日)

- ・主要国道県道4車線化要望を進める。
- ・交通安全対策を検討するための実態調査を行う。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成29年8月9日、16日、24日まとめ)

- ・国、県、周辺市町との連携を図り、交通渋滞解消に努めること
- ・現状をふまえ、危険箇所を改善し安全な道路の整備を図ること

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成29年9月22日)

- ・渋滞状況やバイパス建設などの影響を考慮して、長期的視点による道路整備を進めること
- ・カラー舗装等、歩行者の安全確保をさらに推進すること

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成30年度合志市経営方針(平成29年9月27日)

1. 重点区域土地利用計画に基づく道路網の整備に努めるとともに、市内の渋滞状況等の実態を把握し道路整備の検討を行う。
2. 国・県及び近隣市町との広域連携道路計画の早期実現や渋滞解消に向けた協議を継続して進める。
3. 通学路となっている市道の現状を調査し安全施設の整備に努めるとともに、危険な交差点や歩道の整備が困難な道路の路側帯などへのカラー舗装の施工を進める。
4. 合志市橋梁長寿命化修繕計画(平成25年度策定)に基づき橋梁の長寿命化を図るとともに、合志市道路舗装維持管理計画(平成26年度策定)に基づき、老朽化した生活道路の改修に努める。